お知らせ

(平成24年11月15日発行)

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さまへ、 各種情報をお届けします。

※11月6日現在の情報を掲載しています。今後、内容等が変更されること もありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964−0984

福島県二本松市北トロミ573番地 TEL 0 2 4 3 - 6 2 - 0 1 2 3 代) http://www.town.namie.fukushima.ip *毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

ホームページの情報は携帯でも ご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。▶

■ 【はコートをこ利用ください。 ■ は 遠江町公式フェイスブック・ページ 「つながろうなみえ」町からのお知 らせや写真などがご覧いただけます。 ■ は



品 意

に対する

喚起

ずべき業務を行うすべての方(所

ご要とされていた記帳と帳簿

にお越

しくださ

催します

これらの所得を生ていた記帳と帳簿書

の保存が、

得税の申告の必要がない方を含

場所

0 原現 食

等が摂取制限、 これ ます。 木しいたけや野生のきのこ在、福島県内では地域によ は、 品に放射性物質 出荷制限され が 7

月

記

帳・帳簿等の保存制度や記

がら同様に必要となります。

H

)ます。) について、平成26年1

<u>*</u> 認をするようにしましょう。 般食品の暫定基準値は10 原 度食品 木し 0) 確 13

も不安がある場合は、 れがあるからです。 べることで内部被ばくをする 含まれている可能性があり、 検査を受けて安全かどうか たけや野生のきのこ等について 制限対象外の地域の 恐 食

36

З

1 1

1

go.jp)に掲載さ

れ

ています。

ムページ(Lhttp://www.nta.帳の内容の詳細は、国税庁ホー

TEL

※制限対象食品や制限対象地 が検出された例もあります。 0g/㎏を越える放射性物質 地域の野生のきのこから10 が 0 地 0 、㎏を越える放射性物質 のきのこから10 制限対象外の 域

は、 Δ ページから確認できます。 |島県食品衛生課の ホ

さ制記平 れ度帳成 26 • 対帳年 簿 1 象 がのか 6

まの す 拡保大存

ふくし ンター ま就職応 相 談会

宅への入居者を募集します。

※先着順ではありません。

※原則2名以上の入居となります。

▷対象世帯

住宅が必要な世帯

談に専任の相談員が対応します。 事前申し込み不要です。 職者 の就職活動に関 でする相 お

不動産所得または山林所得の合年分あるいは前年分の事業所得、

個

人の白色申告者

のうち前

計額が300万円を超える方に

無料配布 クキンカイ

>配布場所 **- 活支援課までお越しくださ** 、ンジン)を無料配布します。 ご希望の方は、 ハクキンカイロ 期間中に役場 1の燃料 車 甪

※在庫が無くなり次第終了とな 在庫数 受渡時間 12月28日まで (土日祝日除く)配布期間 ります。 2 9 5時~17時 〇〇〇個程度

旭0243—62—0305 **旭**0243—62—0305 生活支援課 (二本松事務所2階 援 南相馬市大木戸応急仮設住宅

(仮称)入居者募集

南相馬市大木戸地内(石神第二小付近)の応急仮設住

平成23年3月11日時点で浪江町に住所があり、自

※制度上の制限とは、仮設住宅への入居に関する制度 の中で、住み替えが1回に限ることや人数に応じた

※入居者募集の詳細は、広報なみえお知らせ版 (No. 17) の折り込みや町ホームページなどでご確認ください。

また、ご不明な点は、お問い合わせください。

問生活支援課住宅支援係 № 0243-62-0194

力で住居を確保することが困難な世帯のうち、制度上の

制限(※)を満たし、現在、就労・就学・通院の理由により

部屋割りをすることなどの制限となります。

▶第一次募集期間 11月19日(月)~12月14日(金)

▷仮設住宅概要 建設戸数 70戸(すべて2DK)

ふくしま大卒等 合同就職 面接

平成22年3月以降に卒業して、 現在就職活動をしている方を対 ある県内企業との面接会を 新 規大学等を卒業予定の 正規社員で雇用する計

画

〉開催日 郡山窓 ふくし 024-925-ま就職応援セン 小会議室1B Ó 8 タ 1 1 30 日 1 分(水)

問

※参加事業所は、各 ビックパレットふくし 1 週間前に福島労働局 ジ上で公開します は、各会場の ま ホ

催

軽にお越しください 百時 事 県内企業70社が参加予定です。 合同 就職支援セミナー 前申し込み不要です。 13時~16時 16時 16時 11月21日(水) 12時~12時 50 分 お 気

1024—529—539¢ 問福島労働局職業安定課 52番地) 6 開

 Δ

(1)

会津に避難されて 11 る方の親子交流会

· 日時

場所 (受付 28 9 時 (水) 河東保健センター (会津若松市河 30 分 10 東町郡山· 10 時 12 時

10時 開会 プログラム

子 山 44

みんなで楽しく遊びましょう。 選択:ベビーマッサージ、 親子遊び、 圧測定、 体測定、 歯みがき指導、 読み聞かせなど、 相談など 血身

- 時15分

しみ。 しましょう。 情報交換、 育児や生活に関する情報提供・ 保護者も健康づくり 内容は当日のお 楽

● 12 時

※会場は、 ださい。 すので、 ご自由にお過ごしく 13 ?時まで使用できま

• 母子健康手帳 持参する物

ベビーマッサージをご希望 方はバスタオル \mathcal{O}

•

シングル利用の本人負担額

その他オムツ、ミルク、 育児に必要なもの 着 替

話でお申し込みください。 (参加者の氏名、 申し込み方法 開催日の1週間前までに、 年齢、 現住 煎 電

TEL

23

83

0

申·問会津保健福祉事務所健康增 進課 電話番号をお伝えください。)

宿泊料を助成します

は、 ます。 コミュニティ維持や友人との交 泊する際の宿泊料を半額助成し 流などのために同センターに宿 福 原子力災害避難者が地域 島 県男女共生セ ンター \hat{o} で

中

▽対象者

※本人確認のため、身分証明書と 原子力災害により避難 災証明書をお持ちください。 して i

目的として宿泊に限る。 族・親族・友人等との交流等を (その他業務や観光等は対象外) 地域コミュニティの維持、 家

対象となる宿泊目的

対象の宿泊室等

● 連泊は2泊まで ● 4階部分の宿泊室

実施期間

平成25年3月31 宿泊料金 日まで

ツイン以上利用の本人負担額 人当たり 1泊2、100

問福島県男女共生センター企 調査課 人当たり 1泊1、900円 画

お困りの方へ 住宅の二重 口 I ンで

 周県建築指導課 指導課にお問い合わせください がありますので、詳しくは県建築 支援するため、住宅の二重ロー に損害を受けた方の生活再建を 県では、 、に対する利子補給を行います。 被災程度や債務残高等の条件 東日本大震災で住

8 1 8

多重債務相談窓口

抱えお悩みの方々からの相談に 福島財務事務所では、 借金を

> ざまな方法で解決できます 応じています。 お気軽にご相談ください。 借金問

福島財務事務所理 財

(林退共)からの林業退職金共済制

ありませんか。 林業の仕事をして いたこと |題はさま

▽相談窓口

>受付時間 平 日 8時30分~ 課

問福島財務事務所理

林退共制度に加入して 1) た

問独立行政法人勤労者退職金共済 林業退職金共済事業本部

お知らせ

15 分 度 お調べします。 いたか分からない方についても ない方を探しています。 ご相談ください。 以前、 ご自身が林退共へ加入して 退職金をまだ受け取 林業の仕事をしていた

考えていますので、最寄りの支 において速やかに対応したいと 部または本部へお問い合わ た場合は、できうる限りの範囲 退職金の請求等)の必要が生じ 各種手続き(共済手帳の紛失、 および被共済者の皆さまに対し、 また、罹災された共済契約者 せ、

03 -67 31 -28 87

四種混合予防接種 ジフテリア・百日せき 破傷風・不活化ポリオ

11月1日から定期の予防接種として四種混合ワク チン接種が始まりました。

四種混合ワクチンは、これまでの三種混合に不活化ポリオワクチンを混合したワクチンです。 平成24年8月以降に生まれた方(三種混合ワクチ これまでの三種混合に不活

ン、ポリオワクチンいずれも未接種の方)が四種混合を接種することとなります。

生後3カ月から90カ月末満のお子さん

〉按悝刀法					
		標準接種期間	接種間隔		
	1期初回 (3回)	生後3カ月から 生後12カ月	20日から56日までの 間隔をおいて3回		
	1期追加 (1回)	1期初回接種終 3後12カ月から 18カ月	初回接種終了後6カ 月以上の間隔をおい て1回		

次のいずれかのワクチンをすでに接種している方 原則として三種混合ワクチンと不活化ポリオワ クチン(単独)で接種を完了させます。

1回以上 1回以上

▷実施方法

- 福島県内で接種する場合は、実施医療機関で接 種できます。
- 福島県外で接種する場合は、避難先自治体にお 問い合せください。

>接種料金

対象者の方は、無料で接種できます。 料金がかかった場合は、ご連絡ください。

TEL 0243-62-0168 問健康保険課健康係

5

7 1)

接小種児 費用の インフルエンザ予 助 成 変 更 防

で大きない。 変わった医療機関がありま 変わった医療機関がありま で変更事項 こ負担金のみ請求されます ご実施医療機関 市、新地町の各医療機関 市、新地町の各医療機関 市、新地町の各医療機関 市、新地町の各医療機関 で、事前に接種の際、医療機関に で、事前に接種希望の医性 能な時間帯等が決まっています ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に接種希望の医性 ので、事前に対する。 といる。 本 元の一部助成を実小児インフルエン小児インフルエン |月1日から助成方法が ルエンザ予防 が ります。 の支援 す 担 町 相 が 0

15

自 0

滞納町 税は早めに完納 62 位 長 0 1 6

東京電力(株)による避難(賠償)終了の考え方

確

認

馬桑

医い接

と 療機 は 種可

東京電力㈱では、賠償対象者が避難終了となり、賠償も終了となる場合の考え方について、10月17 日付けで発表しました。なお、避難終了の扱いとなった場合、【避難・帰宅費用等】および【精神的 損害】の2つの項目が賠償終了となります。

また、過去に、問2・問3の理由のみで、避難終了と見なされ賠償が終了となった方は、東京電力 コールセンター(国 0120-926-404)にお問い合わせください。

●問 1 どのような考え方に基づいて避難終了の扱い としているのか。

いていただくいいがに課税され

よれ

る方には、

お知

5

せ

賠償の対象となる「避難等対象者」の指針上の 考え方において、「避難指示等により避難等を余儀な くされた者」とされており、次の場合は、「避難等を余儀なくされた」という点に該当しないと考えられる ため、そのような事象が生じた時点以降は、賠償(避 難)終了のお取扱いとさせていただいております。

亡くなられた場合

■ 1 日本大震災以前に課税 た町税は、納税していただ うになります。 年5月に「未納町税のお知ら で納付書と通知を送付して で納付書と通知を送付して す。お手元に納付書がな は、納付書を送付しますの ご連絡ください。 1 回町民税務課納税係 2 日 0 2 4 3 −62 −0 1 2 9

付書がな

Ó

ない方

●避難等対象区域での滞在は、本件事故前から決 まっていた一時的なものであり、事故後、避難等 対象区域を離れ対象区域外に戻られた場合

(例:単身赴任のため、一時的に避難等対象区域 内に居住していたが、事故後、勤め先の業務指 示により勤務先が変更となり、避難等対象区域 外に転居された場合)

●問2 結婚したら避難終了となるのか。

答2 結婚の事実だけをもって避難 (賠償)終了の 扱いとすることはありません。具体的なご事情をお 伺いすることになりますが、結婚の事実に関わらず やむなく他の地域に移住される場合には、避難を継 続された場合と同様のお取り扱いとなります。

避難先で住宅を新たに購入した場合や住民票 を他の地域に移したら避難終了となるのか。

避難先での住宅購入や住民票を移した事実だ けをもって避難(賠償)終了の取扱いとすることは ありません。

なお、避難等対象者の方がやむなく他の地域に移 住される場合も、避難を継続された場合と同様のお 取り扱いとなります。

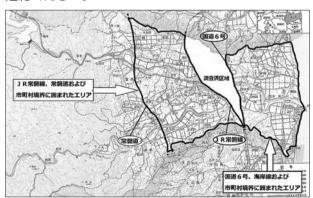
本格除染に向けて放射線モニタリング事前調査

国(環境省)では、警戒区域および計画的避難区域 における除染を進めるにあたり、放射線モニタリン グ、建物等の状況を把握するため、皆さまのご自宅や 農地等の敷地内に調査員を立ち入らせていただきたい と考えています。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

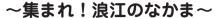
- *調査にあたり、家屋等の建物内部に立ち入ることは ありません。
- *調査の際、皆さまにお立ち会いいただく必要はあり
- *調査は、12月3日(月)以降、条件が整い次第、順次 開始します。
- *公的施設(公道、学校等)は、11月1日(木)から調 査を開始しています。
- *今回は右の図の太線で囲まれた区域のみ調査します。
- *津波浸水被害地は、ガレキの撤去等条件が整い次 第、開始します。
- *今回調査を行わない区域は、時期を改めて調査する 予定です。

本調査について、不明な点、ご意見等がある場合は、 11月30日(金) 17時15分まで(土日祝日を除く)にご 連絡ください。



問環境省 福島環境再生事務所県北支所浪江町担当 (本多、髙野、永井、中村、後藤) $\boxed{1}$ 024 -573 - 7476

なみえの"しゃべり場"





同じ浪江町民同士、みんなで集い、語り合う場、共感し合う場、理解し合う場、励まし合う場、笑いあう場、さまざまな場として"しゃべり場"を開催しています。「これから一緒に何かしましょうよ!」「今こんなことに困ってない?」など、皆さんの"今"を共有しましょう。

昼食の注文のため、事前申し込みが必要となる場合がありますのでご注意ください。 皆さまのご参加をお待ちしています。

▷開催スケジュール

開催日時	開催地	会 場	内 容
12月 1 日(±) 午前の部 11時30分~ 午後の部 13時~	千葉県 (柏市)	京北ホール (柏市柏1丁目 4-3) 同 04-7163-8672 ※会場に駐車場はありません。公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。	【高崎市域震災復興支援委員会共催】 11時~ 午前の部受付 ・浪江町出身のピアニスト添田哲平さんのミニコンサート ・昼食お茶会 ※昼食は有料(700円)となります 12時30分~ 午後の部受付 ・町長または副町長との懇談 ・高崎経済大学の学生の皆さんを交えての「しゃべり場」 ・添田哲平さんのミニコンサート 16時ごろ 閉会 注)参加される方は、前日までに 080-5737-2031へお申し込みください。 ※午後の部のみの参加も可能です。申し込み時にお申し出ください。
12月 1 日(土) 13時30分~ 15時30分	県中エリア(須賀川市)	須賀川市民温泉 (須賀川市茶畑町 71)	13時40分~14時40分 ・"笑い"で健康になろう!ラフターヨガ(笑いヨガ) 講師:整体&自然療法ステラマリス院長 坂内 直人先生 ※笑いヨガは、ヨガの"呼吸法"を行うだけで難しいポーズ は一切ありません。特別な準備も必要なく、誰でも簡単に 楽しくできます。当日は、バスタオルを持参のうえ、動き やすい服装でお越しください。 14時40分~15時30分 ・交流会(フリータイム) ※事前申し込みは不要です。
12月2日(日) 13時30分~ 15時30分	会津エリア(猪苗代町)	猪苗代町 農村環境改善センター 2階 会議室 (猪苗代町字城南100番地)	 ・町関連映像放映 ・交流会(フリータイム) 注)参加される方は、事前に 080-2800-1634 へお申し込みください。
12月3日(月) 13時30分~ 15時30分	県北エリア (本宮市)	本宮市民 元気いきいき応援プラザ 「愛称 えぼか」中会議室 (本宮市本宮 字千代田 60 番地 1)	13時40分~14時40分 ・ "笑い"で健康になろう!ラフターヨガ(笑いヨガ) 講師:整体&自然療法ステラマリス院長 坂内 直人先生 ※笑いヨガは、ヨガの"呼吸法"を行うだけで難しいポーズ は一切ありません。特別な準備も必要なく、誰でも簡単に 楽しくできます。当日は、バスタオルを持参のうえ、動き やすい服装でお越しください。 14時40分~15時30分 ・交流会(フリータイム) ※事前申し込みは不要です。
12月8日(土) 11時~14時	東北エリア(岩手県)	ホテルシティプラザ北上 (岩手県北上市 川岸 1 丁目14-1)	・昼食を食べながらの交流会 注)参加される方は、事前に 1080 - 2800 - 1634 へお申込み ください。
12月9日(日) 13時30分~ 15時30分	県南エリア(白河市)	白河市産業プラザ 人材育成センター 2階 第1教室 (白河市中田140)	・町関連映像放映 ・交流会(フリータイム) 注)参加される方は、事前に <mark>■</mark> 080 − 2800 − 1634 へお申込み ください。

- *当日の内容は、会場ごとに異なります。
- *各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用や乗り合せにご協力ください。
- *今後も、県内外各地で開催を予定しています。県内は、県北、県中、県南、いわき、相馬、会津のエリアに分けて、開催していますが、どなたでも参加できます。
- ▶主催 特定非営利活動法人まちづくりNPO新町なみえ 浪江町

問生活支援課避難生活支援係 □ 0243-62-0305